

資料編

1	遠野みらい創造デザイン	216
2	統計資料	243
3	用語解説	263
4	第2次遠野市総合計画後期基本計画の 策定経過	266
	(1) 策定経過	266
	(2) 後期基本計画諮問・答申	268
	(3) 遠野市総合計画審議会	270
	(4) 遠野市総合計画策定委員会	272
5	市民憲章・市民歌	274
6	市章、市の花・鳥・木などの紹介	275

1 遠野みらい創造デザイン

Design 1

地域を繋ぐ道の駅の魅力づくり

《遠野風の丘をめぐる状況》

- 道の駅「遠野風の丘」は、平成10年の供用開始からピーク時は100万人を超える年間来場者がありました。これまで観光・物産の重要な拠点施設としてその役割を担ってきましたが、平成27年に東北横断自動車道釜石秋田線遠野インターが開通したことにより80万人台に落ち込み、以降も減少の傾向が続いています。
- また、平成30年には同線が全線開通したことにより、市内の交通量が4割減少し、風の丘の年間販売額も平成23年の7.6億円に対し、令和元年には5.8億円まで減少し、地域経済の振興にとって大きな課題となっています。



《遠野風の丘の機能充実へ》

- 風の丘は、有事の際の防災拠点、産業振興拠点、観光等総合案内拠点としての取組が評価され「全国モデル道の駅」として認定され、また、東北横断道自動車道釜石秋田線の花巻釜石間の唯一の休憩施設です。
- 子育て環境の変化や利用者ニーズに対応した新たな機能を拡充し、施設の魅力を再発信するため、令和2年度に施設の全面リニューアル工事を行うとともに、新たに株式会社遠野ふるさと商社を設立し、経営改革を実行しながら風の丘の施設運営を行っています。
- 民話やホップ、ビール、ジンギスカンなど遠野らしいコンセプトをテーマに、物産振興と観光のゲートウェイ拠点、そして地域住民のにぎわいの場として生まれ変わります。



《地方創生拠点道の駅「遠野風の丘」》

- 全国モデル道の駅としてゲートウェイ機能をさらに拡充し、防災・産業振興・観光案内拠点施設として、利用者の利便性を向上させるとともに、当該施設を通じ当市の持つ魅力を発信していくことで、交流人口の拡大を目指します。

風の丘を拠点に地域経済の好循環を目指す



遠野市の物産振興と観光のゲートウェイ拠点、
そして地域住民のにぎわいの場
+
施設コンセプトとして3つのテーマを設定

ジンギスカン



眺望を生かした展望デッキでの
パケツジンギスカン

ホップ／ビール



ホップや妖怪などを
モチーフにした空間演出

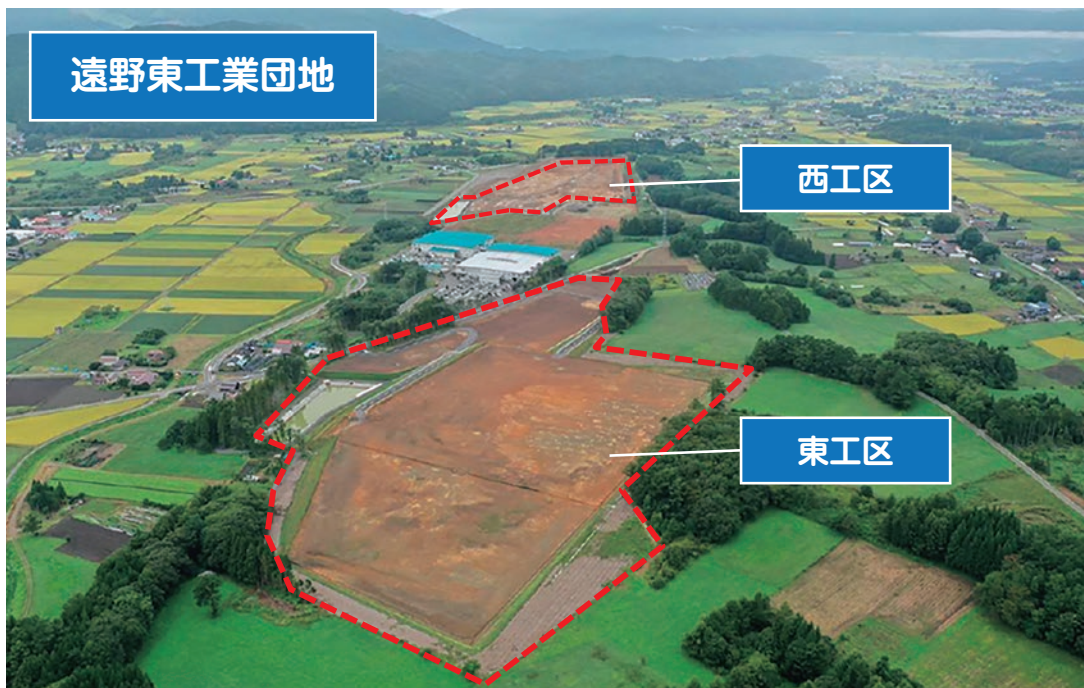
民話が宿る里



民話の里や古民家、
曲り家を連想させる設え

《遠野市を取り巻く状況》

- 東北横断自動車道釜石秋田線が全線開通したことに加え、立丸峠のトンネルも開通したことにより、物流環境の向上が図られています。
- 市内では、自動車関連産業の集積も進み、東北横断自動車道釜石秋田線を通り、釜石港及び大船渡港からの製品輸出の増加が期待されます。
- 前期5カ年において遠野東工業団地の整備を終え、当該工業団地を活用する企業による雇用、設備投資等が期待されます。



《新たな工業団地及び定住住宅の整備》

- 当市を取り巻く高速交通網の整備推進により、当市の工業団地に対する企業の進出意欲の高まりを受け、遠野東工業団地を整備し、ものづくり産業の進出に備え雇用の場の確保につなげるものとします。
- あわせて、就労者の定住促進に係る住宅環境の整備を行います。

《遠野東工業団地と遠野高等職業訓練校の位置図》



《ものづくり産業の振興》

- 遠野東工業団地を活用する企業も含めたものづくり企業に対し、設備投資支援、雇用確保対策等の支援を実施し、ものづくり産業の振興を図ります。

《遠野市を取り巻く状況》

- 人口減少と少子高齢化の進行
 - ① 人口減少に伴い地域経済の縮小
 - ② 産業人口の構成変化
- 交通事情と物流環境の変化
 - ① 東北横断自動車道釜石秋田線
 - ② 国道340号立丸峠トンネル
- 技術の進歩と需要の変化
 - ① 日進月歩で進む生産技術の向上
 - ② 成熟社会における細分化された需要



《遠野市6次産業化・地産地消推進協議会の設置》

施政方針（平成26年3月）

（直ちに取り組む緊急優先課題）

「地域経済の振興と雇用の確保、交流人口の拡大」

遠野市6次産業化・地産地消推進協議会

産業部に6次産業室を設置し、
産学官金の関係機関と連携をとり
地域資源を活かした商品開発や販路拡大に取り組む。

技術、素材、伝統など地域資源を掘り起こしながら、
知恵と工夫をこらした事業の創出や成長が叶う物語（ストーリー）を描く。

《遠野市6次産業化・地産地消推進に係る方針》

【基本的な考え方】

6次産業化で地域資源の付加価値向上

農林漁業者による単独又は共同の事業として農林水産物等の生産及びその加工又は販売を一体的に行う事業活動において、農林水産物等の価値を高め、又はその新たな価値を生み出します。

【3つの視点】

● 潜在需要の発掘

変化する消費ニーズの把握と、新たな需要の発掘

● 付加価値連鎖の構築

生産から加工、販売、消費までの付加価値の取り込み

● 地元生産力の向上

環境への適応と新技術の挑戦的な導入

【方針】

《1次+2次+3次 6次産業化の促進》

- 大きな6次産業（農商工連携）支援
地域資源を活用した2次産業の事業者が中心となった取組
- 小さな6次産業（地産地消等）支援
農林漁業者の生産、加工、販売の工夫
- 新しい事業のコーディネート支援
事業の目利きと商品の流通に向けた連携

《つながる・つくる 推進基盤の充実》

- 「つながる」ゆるやかなネットワーク
産業分類の枠を超えたネットワークづくり
- 「つくる」情報共有できるプラットフォーム
6次産業に関わる情報共有のしくみづくり



《遠野地区の状況》

- 遠野市では、中心市街地活性化基本計画や遠野まちなか再生地区都市再生整備計画等により、各種の取組を行ってきましたが、東日本大震災の影響等もあり、十分な賑わいを取り戻すにはいたっていません。
- 平成26年から遠野まちなか再生地区（第2期）都市再生整備計画により、「官民一体による中心市街地の賑わい創出と、みんなが豊かに暮らすことのできるやさしいまちづくり」を目指しています。



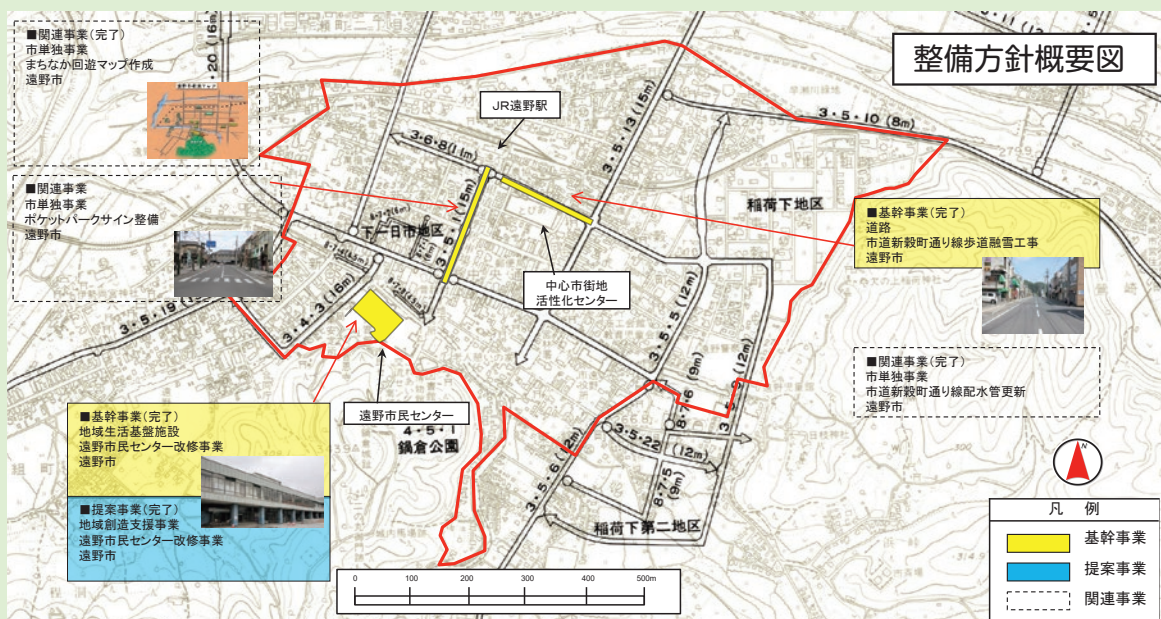
《遠野まちなか再生計画》

目標1：中心市街地の賑わい創出による地域の活性化

目標2：高齢者や子育て世代でも快適に暮らせることのできる豊かな暮らしの創出

目標3：地域防災機能を備えた災害に強い安心安全なまちづくり

（遠野まちなか再生地区（第2期）都市再生整備計画（H26－H30））



《遠野まちなかの賑わい創出》

- こども本の森遠野、博物館、とおの物語の館等への来訪者の回遊を促し、まちなかの賑わいを点から面へ広げることを目指します。
- 産業まつりや遠野町家のひなまつりのような官民協働の取組を継続し、まちなかの賑わい創出を図ります。

本庁舎を核としたまちづくりの概念図



こども本の森遠野のイメージ
建築家安藤忠雄氏のデッサン



《宮守地区の状況》

- 宮守町では、地域の観光資源である「めがね橋」を活用したまちづくりを展開してきましたが、近年では少子高齢化により地域内人口が減少しており、地域の活性化が求められています。
- 平成27年度から宮守まちなか再生都市整備計画により、「自然豊かで快適な住環境の形成と地域資源を活用した魅力あふれるまちづくり」を実施し、事業実施期間は終了しましたが、引き続き本計画の関連事業として実施予定の市営住宅及び保育園等の整備に向けた取組が必要です。



《宮守まちなか再生計画》

目標1：自然あふれる快適な住環境整備による人口定住の促進

目標2：地域資源を活用した観光と交流のまちづくりによる地域の活性化

(宮守まちなか再生地区都市再生整備計画 (H27-R1))

整備方針概要図



《活性化の拠点「宮守中心市街地活性化センター」の利活用の推進》

- 「mm1及びふれあい情報プラザ（道の駅みやもり）」を「宮守地域活性化センター」として一体的にリニューアルし、住民の利便性向上、道の駅機能の強化及び観光・商業振興に資する中核施設として整備した本施設を活用し、中心市街地の活性化に向けて一層の取組を推進します。



都市再生整備事業を基盤にした宮守まちなか再生のイメージ



《エネルギーをめぐる状況》

- 地球規模での温暖化や、エネルギー問題を始めとした環境問題が深刻化する中、東日本大震災や福島第一原子力発電所の事故が発生し、市民の環境保全やエネルギー問題に対する関心が高まっています。
- 東日本大震災以降、我が国においても、再生可能エネルギーの主電源化に向けて、再生可能エネルギーの普及が進んでいる一方で、再生可能エネルギーの普及による問題も発生しています。
- 市内において、太陽光発電事業地から発生した濁水により、河川環境の破壊等の問題が発生したほか、太陽光発電事業計画への反対運動も起きたことから、「遠野市景観資源の保全と再生可能エネルギーの活用との調和に関する条例」を改正し大規模太陽光発電事業を規制しています。



《新エネルギービジョン》

市内における新エネルギーの導入を推進する計画

遠野市の方向性

計画期間

平成27（2015）～令和7（2025）年度 ※中間検証令和2（2020）年度

目標

エネルギー消費量に占める新エネルギーの割合30%以上

基本方針

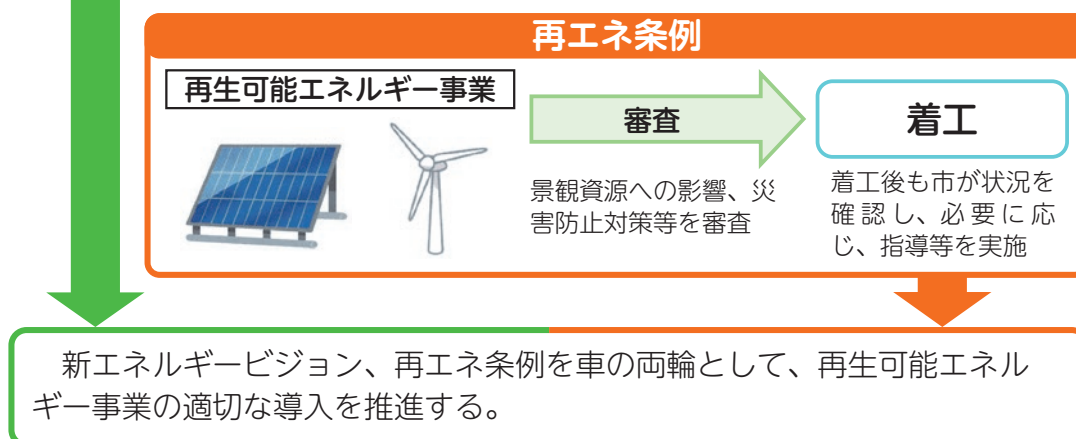
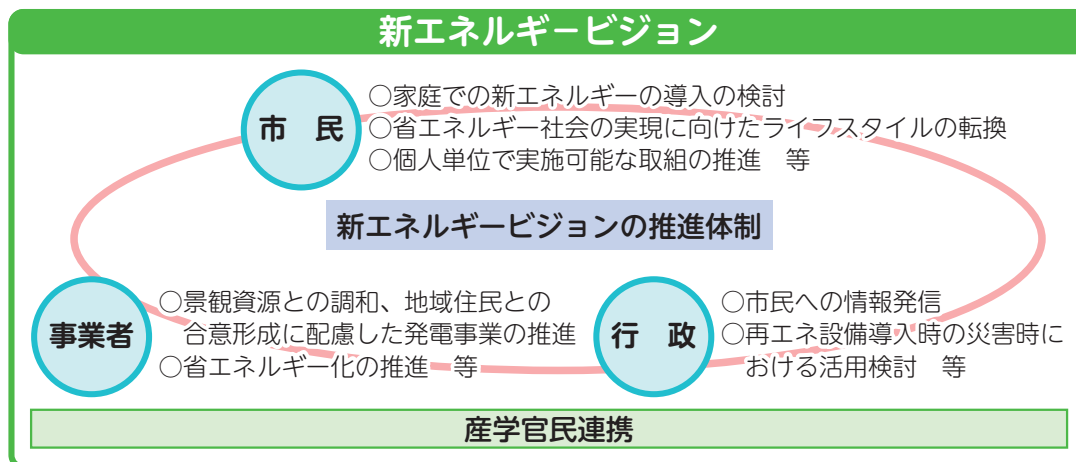
- ◇地域産業の発展に寄与する新エネルギー導入の推進
- ◇地域資源の有効活用により環境負荷の少ない持続可能な社会の実現
- ◇遠野の豊かな自然と景観に調和する施策の推進
- ◇住民の安心・安全に寄与するエネルギー社会の構築
- ◇市民・事業者・行政の協働による取組の推進

《再エネ条例の改正（令和2年6月施行）》

景観資源を保全、災害発生を防止する条例

改正前	区分	改正後
届出制	手続	許可制
規定なし	太陽光発電事業を抑制する抑制区域	市内全域に指定
	許可対象の面積上限	事業区域が10,000㎡以上の太陽光発電事業を制限
	事業者の責務	環境・防災対策、事業終了後の撤去義務等を規定

《遠野型新エネルギー導入施策の推進》



新エネルギービジョンのリーディングプロジェクト例

再生可能エネルギー利用の地域還元モデルプロジェクト

地域資源を用いた発電事業について、収益の一部を地域還元する仕組みを検討する。

【主な取組】・発電事業者への景観に配慮した整備指導
・地域への利益還元による地域活性化

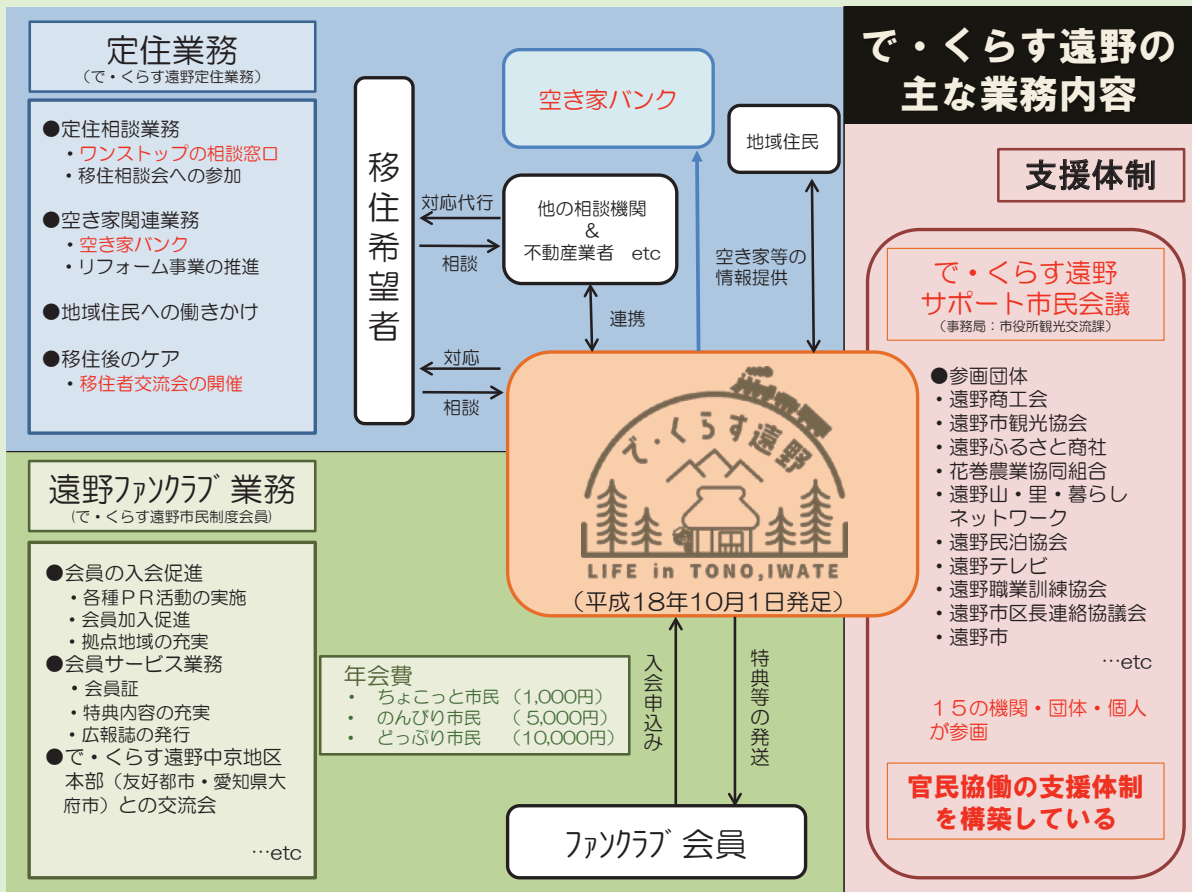
創エネルギー・省エネルギーの普及啓発プロジェクト

市民がエネルギー施策に興味を抱き、積極的な取組につながる普及啓発に努める。

【主な取組】・公共施設への設備導入と公開
・太陽光発電システム、薪ストーブ等設置費用の一部を助成

《遠野市の移住・定住に関する状況》

- 平成18年10月、交流人口の拡大から定住化へというコンセプトのもと、官民一体の定住促進組織『で・くらす遠野』が誕生しました。
- 移住・定住のためのワンストップ窓口として、U・I・Jターン者のからの定住に関するさまざまな相談に対応しています。
- 『で・くらす遠野』に市民制度を導入し、日本全国の遠野ファンとの「交流」を行いながら、「心のつながり」を持ち続けています。



《今後の取組方針》

- 令和3年度から令和7年度までの5年間で、50世帯の移住の受入れを目指し、移住者の夢の実現を支援します。
- 田園風景の保全や地域資源の掘り起こしに努めながら、交流人口の拡大から移住へのきっかけづくりを推進します。



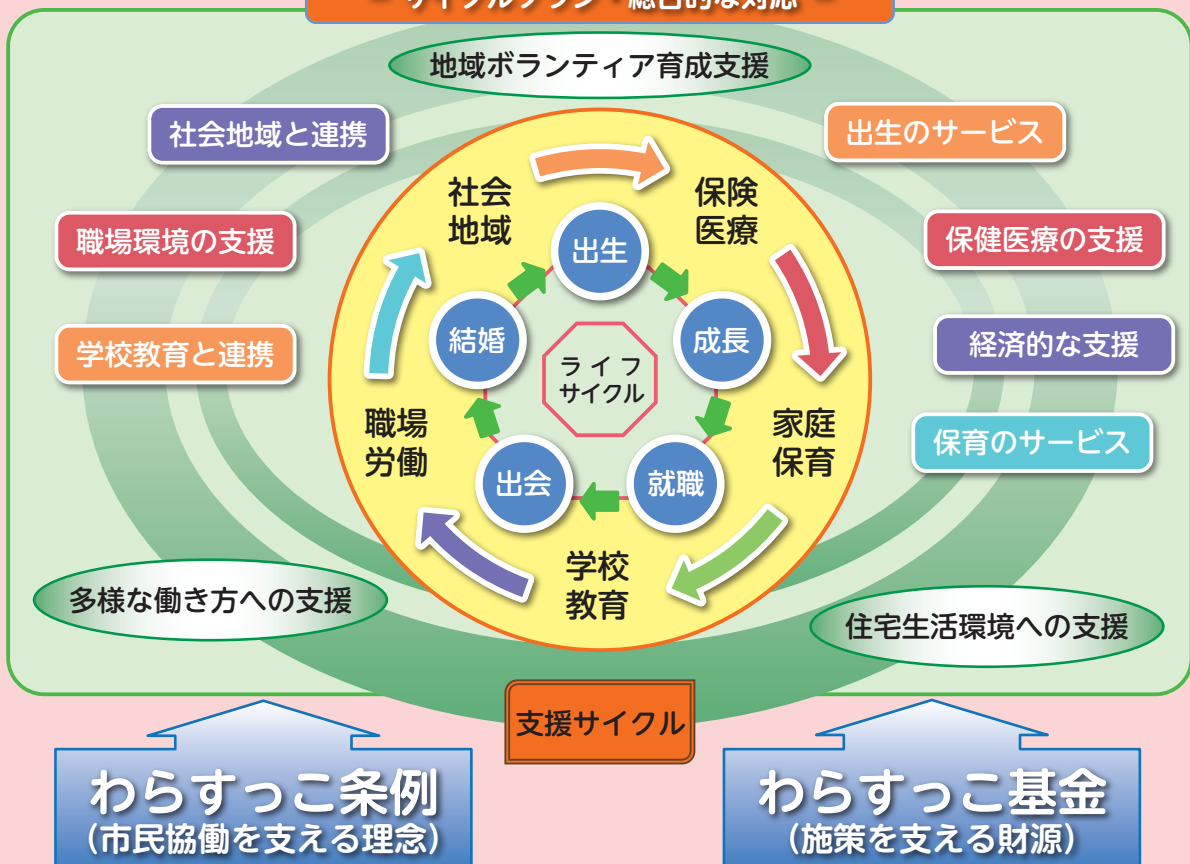
- 「で・くらす遠野」のホームページを活用した空き家バンクの充実を図り、居住可能な物件の確保に努めるとともに、賃貸または売買物件の情報を移住希望者等へ提供します。
- 空き家物件のリフォーム費用への助成の他、当該物件内にある荷物の整理・処分に関する経費も助成対象に拡充します。
- 求人情報・遊休農地・空き家物件などの情報を関係機関と共有し、移住者の様々な相談に連携して対応します。
- 地域おこし協力隊などの国の制度を積極的に活用し、移住・定住の推進に努めます。
- 移住者の情報交換の場である交流会を継続開催するほか、市内を案内するツアー等を企画し、移住者がコミュニケーションを図る場を創出します。
- 地域資源や継承されてきた生活風景を活用し、民泊などをとおして住民自らが地域の魅力の発信に努めます。



《少子化・子育て環境の状況》

- 遠野市の人口は減少を続けており、20歳から39歳までの若年層は、平成18年度から、令和元年度までの13年間で約3割減少しています。
- 平成30年における遠野市の合計特殊出生率は1.68となっており、国・県の率をやや上回っていますが、依然として少子化傾向となっています。
- 少子化の背景には、経済的な不安定さ、仕事と子育ての両立の困難さ、年齢や健康上の理由など、様々な要因が影響しています。
- 人口減少に歯止めをかけるため、次代を担う子どもが心身共に健やかに育つための子育て支援を着実に推進する必要があります。

少子化対策・子ども・子育て支援
 - サイクルプラン・総合的な対応 -



《基本理念と具体的な取組》



【基本理念】
子育てをみんなで応援し
わらすっこの笑顔があふれるまちづくり
 ～子育てするなら遠野～

めざすべき姿 1

子どもが健やかに育って
いける環境づくり

- 母性並びに乳児及び児童等の健康確保及び増進**
 - 子どもや母親の健康の確保
 - 食育の推進
 - 思春期保健対策の充実
- 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備**
 - 未来の子育て世代の育成
 - 子どもの生きる力の育成に向けた学校教育等の整備
 - 家庭や地域の教育力の向上
 - 子どもを取り巻く有害環境対策の推進
 - 多様性への対応と共生社会の実現
- 要保護児童へのきめ細かな取組の推進**
 - 児童虐待防止対策の充実
 - ひとり親家庭等の自立支援の推進
 - 貧困家庭への支援
 - 障がい児施策の推進と家族支援

めざすべき姿 2

安心して子どもを産み育
てられる環境づくり

- 安心して産み育てられる環境の推進**
 - 子育てに困難を抱えている家庭へのきめ細かな支援
 - 周産期及び小児医療の充実
 - 産後の家庭支援の更なる推進
- 子育てを支援する生活環境の整備**
 - 子育て住宅の確保
 - 安全な道路交通環境の整備
 - 安全安心まちづくりの推進
- 職業生活と家庭生活の両立**
 - 働き方改革の推進
 - 仕事と子育ての両立
 - 子育てにかかる経済的負担の軽減
- 子ども等の安全確保の推進**
 - 子どもの交通安全の確保
 - 子どもを犯罪等の被害から守る活動の推進
 - 被害にあった子どもたちの保護の推進

めざすべき姿 3

家庭や子育てをみんなで
支える環境づくり

- 子どもが安心して過ごせる環境づくり**
 - 児童保育施設等の整備
 - 保育サービスの充実
 - 幼児教育保育の充実
 - 幼児教育から小学校への接続
 - 幼児教育、保育等関係職員の資質の向上
 - 外国籍の子どもへの支援体制の充実
- 地域で子育て家庭を応援**
 - 地域における子育て支援の充実
 - 子育て支援のネットワークづくり
 - 児童健全育成支援の充実
 - 地域と学校等との連携及び協働の推進
 - 災害等の未然防止を図る取組
 - 子育てに係る知恵と工夫の伝承
- 少子化対策**
 - 出会いの場の創出
 - 交流から定住への推進

《出産に関する状況》

- 遠野市では、平成14年4月から産婦人科常勤医が不在となり、市内での出産が困難になりました。
- 市内で出産を扱う医療機関がないため、多くの方が遠距離通院へ不安や経済的負担を感じています。



母子保健事業



《「ウィメンズ・チャイルドクリニック（仮称）」構想の推進》

●妊産婦や母子を取り巻く環境が厳しさを増している中、遠野市助産院「ねっと・ゆりかご」などの取組を発展させ、市民が安心して子どもを産み育てることができるよう、市内に母子に必要な医療を提供できる医療機関と、出産前後の母親のケアや育児支援を行う産前産後ケアセンターを一体的に整備する構想を推進します。

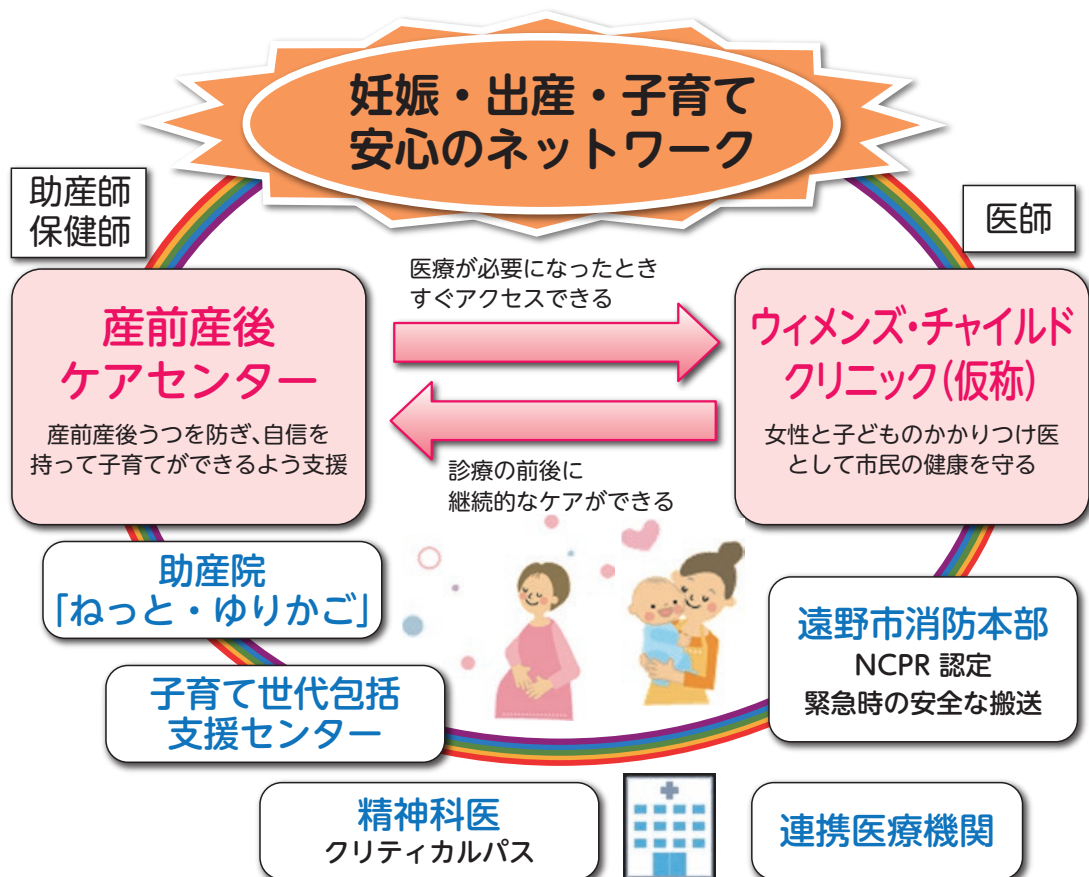
◆ウィメンズ・チャイルドクリニック（仮称）

- ・公設の産婦人科（分娩を取り扱わない）・小児科（外来診療）

◆産前産後ケアセンター

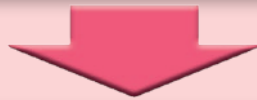
- ・出産前後の母親の身体的・心理的ケア、育児の指導などを行う

⇒ これらの施設が連携することによって最大限の機能が発揮できることから、一体的に整備することを目指す。



《ICT環境の状況》

- 遠野テレビを整備し、地域情報の共有や高速インターネットサービスの提供、さらには地域公共ネットワーク基盤として、各種行政サービスや災害時の情報伝達などに広く活用しています。
- 「ふるさとテレワーク」や「ICT健康塾」など、オンラインを活用したプロジェクトにも取り組み成果を上げています。
- 人口減少や少子高齢化が進み、地域コミュニティの維持や、市民の健康の増進、安心・安全の確保などに対する、新たなサービスの提供が求められています。



《ICTによるまちづくりビジョン》



《ICT利活用・情報環境整備の視点》

- 新庁舎と地区センターをICT拠点とした情報連携
- 「遠野らしさ」・「遠野ならではの」を強みとしたICT利活用
- 遠野テレビ次世代地域総合ネットワーク（FTTH）の整備
- コロナウィルス感染症の影響を踏まえ、テレワークやGIGAスクール環境を整備するとともに、電子申請などオンライン化を推進
- 情報を適切に利活用できる人材の育成

新庁舎と地区センターのICT拠点化



遠野テレビ次世代地域総合ネットワークのイメージ



《人口減少によるコミュニティの状況》

- 少子高齢化の進行により、行政区や自治会といった、地域づくりの基礎となるコミュニティの持つべき機能の低下が顕在しつつあります。
- 人口減少によるコミュニティの縮小に対して、適正かつ効率的な規模あるいは地域事情などを勘案した、行政区再編の推進が求められます。



《行政区再編と行政区（長）自治会（長）の役割の見直し》



	行政区（長）	自治会（長）
現 在	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市との連絡調整 ・ 市からの文書配布（各区長） ・ 公衆衛生に関する連絡・協力 等 ・ 地域づくり活動（区長業務として） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域づくり活動 ・ 市からの文書配布（各班長）
方向性の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適正規模な行政区再編 ・ 区長業務内容の見直しと明確化 ・ 区長業務を行政区自治会が受託するための自治会支援制度の創設 	

《新しい地域づくりの展開》

ステップ①

行政区再編（地域コミュニティ活動の維持）

- ◆ 適正かつ効率的な規模あるいは地域事情などを勘案した行政区再編

ステップ②

地域運営組織の育成

- ◆ 自ら地域づくり事業を実施する地域運営組織の育成と市民協働事業の拡充

ステップ③

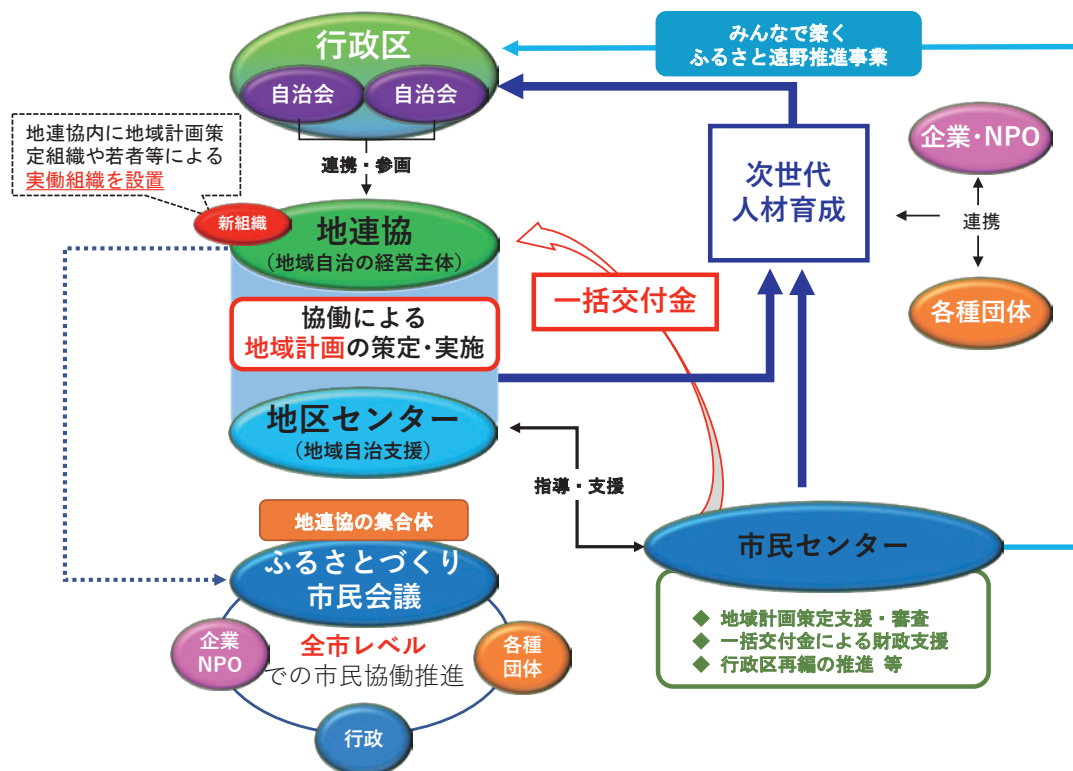
行政による財政支援方法の見直し

- ◆ 地連協による地域計画実施事業に対して、一括交付金の交付による財政支援

ステップ④

次世代を担う人材の育成

- ◆ 企業やNPO等と連携して自治会リーダー等の次世代を担う人材を育成



《新しい地域づくりの展開が生む、人と人とのつながり》

- ステップ①: 行政区再編
- ステップ②: 地域運営組織の育成
- ステップ③: 行政による財政支援方法の見直し
- ステップ④: 次世代を担う人材の育成

《人と人とのふれあいによる“しあわせ度”の向上》

主観的しあわせの構成要素である人と人との関係性に注目し、個人のしあわせは地域社会とのつながり、人と人とのふれあいに関係するという観点から、つながり及びふれあいの度合いを本市独自の各種活動への参加者数を指標とすることで、住民同士がふれあう地域づくりを推進します。



市民の舞台「遠野物語ファンタジー」



SL 停車場プロジェクト「お出迎え隊」

【遠野市民の幸福実現指標 T P I (Tono Performance Indicator)】

- ・日本のふるさと「遠野まつり」
- ・みんなで築くふるさと遠野推進事業
- ・SL 停車場プロジェクト「お出迎え隊」
- ・遠野みらい創りカレッジ
- ……などへの参加者数

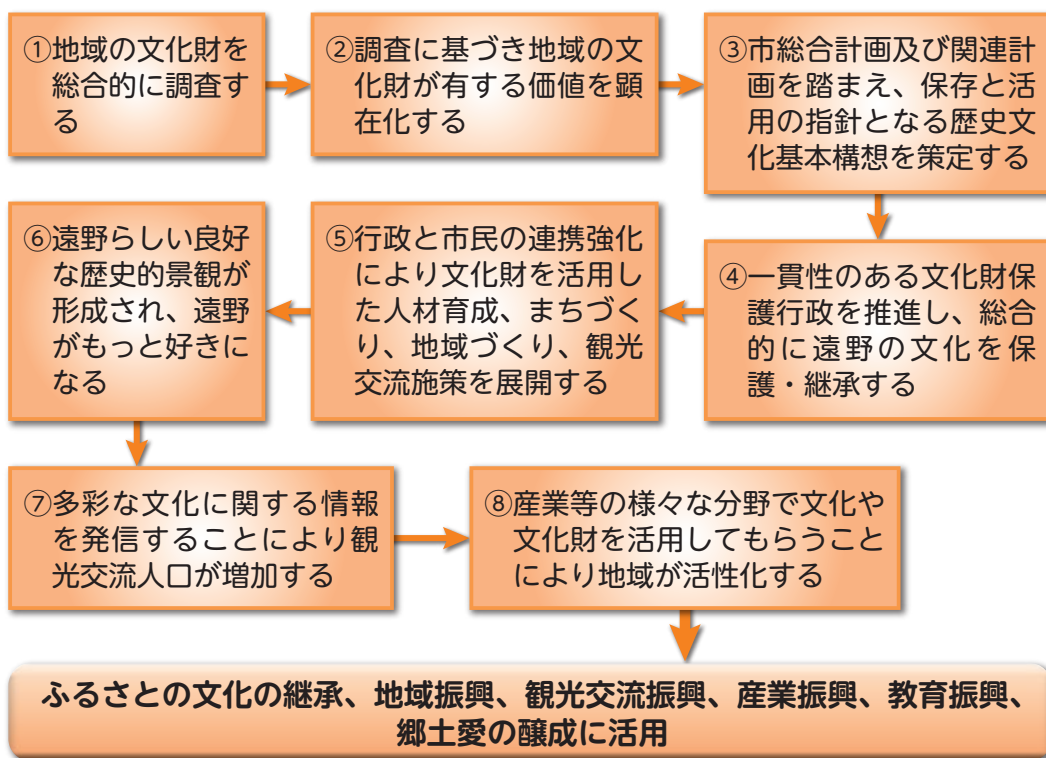


《遠野市の文化財の状況》

- 少子高齢化等により、郷土芸能伝承活動において、各保存会の後継者育成が難しくなっています。
- 重要な史跡等の調査を推進し、保存活用計画を策定し、それに基づいた活用を図り、史跡の価値を社会に還元する必要があります。
- 個人所有の文化財について、所有者の高齢化や経済的事情により維持管理できず、喪失してしまうおそれがあります。
- 重要文化財等の指定文化財と、価値が顕在化されていない未指定の文化財について、周辺環境を含め地域として一貫性のある保存活用が図られていません。



《歴史・文化を活かした活動の推進》



《遠野市歴史文化基本構想》

遠野物語を紡ぎ続ける遠野の未来創造 —歴史文化の継承からふるさと遠野の発展—

期待される 効果

- ① 市民の地域文化学習の促進
- ② 文化を活かしたまちづくりの推進
- ③ 文化観光の更なる振興



取り組み

- ・ 地道な文化資産の調査と整理の計画的継続
市史編さんと連動した調査、遠野遺産認定制度による調査など
- ・ 市民協働による文化財の保存と活用
文化財を保存活用する市民団体との緊密な連携や支援など
- ・ 文化的景観の視点による総合的な保存活用
重要文化的景観選定地の整備、遠野遺産認定の推進など
- ・ 多様な対象への文化資産の情報発信
海外へ向けた情報発信、多言語ガイド端末の活用推進など



関連文化財群

文化観光の回遊ルートとしても活用できるよう、『遠野物語』をキーワードとした4つの文化財のまとまりを設定。それぞれの名称に『遠野物語』の一文を引用。右の文化財は代表的な例。

ストーリー

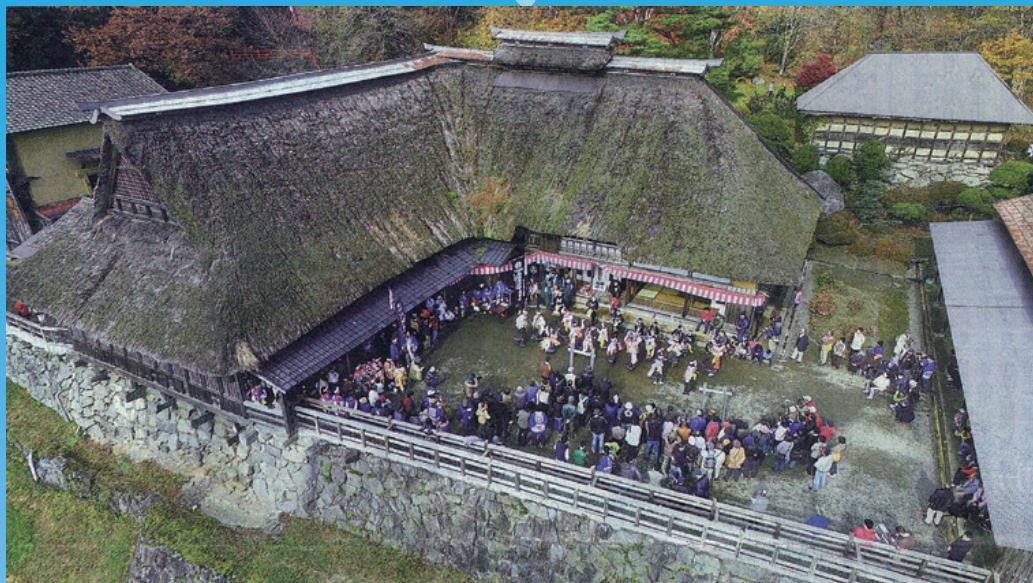
- ① 「大昔はすべて一円の湖水なり」
原点となる想像的世界を生み出した自然と原始・古代の文化
- ② 「山奥には珍しき繁華の地なり」
胎動となる骨格社会を形成した中近世の文化
- ③ 「馬千匹、人千人の賑わしさなり」
『遠野物語』の誕生、地域の自負を育んだ明治期を中心とする文化
- ④ 「平地人を戦慄せしめよ」
民俗的世界の継承と新たな文化が融合した近現代の文化



重要文化財千葉家住宅整備事業

南部曲り家の頂点“千葉家”が高めるふるさと遠野の文化力

千葉家住宅が築かれ、そこで営まれてきた伝統的な生活や慣習に基づく活用を図ることで、大修理を施した建物が生きてきます。本物にこだわった活用は、遠野の魅力である文化力の高まりに繋がり、遠野の魅力を求めて訪れる人々がいつも新たな発見をし、人が訪れることによって地域も元気になる場へと生まれ変わります。



写真提供 岩手日報社



遠野みらい創造デザイン

遠野みらい創造デザインは、「永遠の日本のふるさと遠野」の実現に向け、市民がしあわせに暮らすまちを持続しながら、第2次遠野市総合計画の目標年次である10年後、その後続く、本市の目指す未来の姿を描いたものです。

前期基本計画に引き続き、後期基本計画においても、多様な市政課題の解決に取り組むとともに、新たな時代に対応した分野横断的な施策である「遠野スタイル創造・発展総合戦略」を展開することで、本市の未来を創造します。

総合計画 共通優先方針	戦 略	重点プロジェクト	みらい創造デザイン
産業振興・ 雇用確保	戦略1 地域資源を生かした雇用の創出	重点プロジェクト1 雇用確保のための内発型・外発型 商工業の振興	Design 1 地域を繋ぐ道の駅の魅力づくり Design 2 ものづくり産業の拠点づくり Design 3 6次産業化による生業づくり Design 4 四季彩と賑わいのまちなかづくり
	戦略2 観光から交流、 そして定住へ	重点プロジェクト2 タフな農林畜産業の6次産業化と 新たな仕事の創出 重点プロジェクト3 観光振興と交流人口の拡大による 「で・くらす遠野」定住の促進	Design 5 景観と新エネが添う環境づくり Design 6 住んで魅たいふるさとづくり
少子化対策・ 子育て支援	戦略3 子育て支援の推進	重点プロジェクト4 「子育てするなら遠野」の推進	Design 7 安心して産み育てる里づくり Design 8 ICTによるネットワークづくり
	戦略4 健康寿命の延伸	重点プロジェクト5 高齢者の自立と社会参加の促進	
まちづくり 遠野力の結集		プロジェクトX 人と人とのふれあいによる “しあわせ度”の向上	Design 9 進化する地域のきずなづくり Design10 未来に引き継ぐみんなの宝づくり

